

要件事項	<p><海上業務> 輸出入申告事項登録業務における貨物重量ワーニング処理の変更</p>
機能概要	<p><変更前仕様> 海上輸出申告において、共通部の貨物重量と各欄の貨物重量の合計との差にかかる貨物重量ワーニングがない。</p>
	<p><変更後仕様> 海上輸出申告の共通部の貨物重量と各欄の貨物重量の合計との差が許容範囲を超えた場合に貨物重量ワーニングを出力する。</p>

1. 変更内容

(1) オンライン業務の変更

輸出入申告事項登録業務において、共通部の貨物重量と各欄の貨物重量の合計との差が許容範囲を超えた場合の貨物重量ワーニング処理について、仕様変更を行う。

機能概要については、下表のとおり。

表 1. 変更前仕様と変更後仕様

		変更前仕様	変更後仕様
輸出申告	海上	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・貨物重量ワーニング処理の追加 ・許容率下限：設定なし ・許容率上限：0%
	航空	なし	なし（共通部の貨物重量の入力項目がないため。）
輸入申告	海上	<ul style="list-style-type: none"> ・許容率：+3% 	<ul style="list-style-type: none"> ・許容率下限：設定なし ・許容率上限：0%
	航空	<ul style="list-style-type: none"> ・許容率：+20% 	<ul style="list-style-type: none"> ・許容率下限：設定なし ・許容率上限：0%

(A) 海上輸出申告における貨物重量ワーニング出力処理の追加

システム識別が海上のEDA業務等において、共通部の「貨物重量（グロス）」と欄部の「数量（1）」または「数量（2）」に入力されたすべての重量の合計との差が許容範囲を超えた場合に貨物重量ワーニングを出力する。

(a) 出力条件

許容範囲の上限をX%、下限をY%（許容率）として、以下の条件で貨物重量ワーニングを出力する。

①全欄の「数量」（重量系）の合計が、以下のとおり、貨物重量の許容率の範囲外の場合に貨物重量ワーニングを出力する。

・全欄の「数量」（重量系）の合計 < 「貨物重量（共通部）」 * (100 - Y) %

処理結果コード：W0015（新規コード）

内容：「各欄の貨物重量の合計」が、「共通部の貨物重量 * 下限許容率」を下回っている。

処置：入力内容を確認し、間違いがなければ輸出申告等を継続する。

・「貨物重量（共通部）」 * (100 + X) % < 全欄の「数量」（重量系）の合計

処理結果コード：W0016（新規コード）

内容：「各欄の貨物重量の合計」が、「共通部の貨物重量 * 上限許容率」を上回っている。

処置：入力内容を確認し、間違いがなければ輸出申告等を継続する。

②全欄の数量（重量系）の合計が、以下のとおり、貨物重量の許容率の範囲内の場合、貨物重量ワーニングを出力しない。

・「貨物重量（共通部）」 * (100 - Y) % ≤ 全欄の「数量」（重量系）の合計 ≤ 「貨物重量（共通部）」 * (100 + X) %

(b) 処理内容

貨物重量の比較や換算処理については以下の条件で実施する。

- ①共通部の「貨物重量（グロス）」に入力がない場合には、輸出管理番号に紐づく貨物情報DB「総重量」より補完した値で比較を行う。
- ②すべての欄部の「数量単位コード（１）」または「数量単位コード（２）」のいずれかに重量系の単位が入力されている場合のみ比較を行う。
- ③換算処理では、「数量単位コード（１）」、「数量単位コード（２）」ともに重量系の単位が入力されている場合には、「数量（１）」と「数量（２）」ともに換算処理を行い、合計する。
- ④貨物重量許容範囲DBに、適用可能な「海空識別」「輸出入種別」の組み合わせで許容率が登録されている場合のみ比較を行う。

(B) 輸入申告における貨物重量ワーニング処理の変更

- ①IDA業務、MWA業務等において、貨物重量ワーニング処理の許容率を変更する。
- ②既存の貨物重量ワーニングについて、以下のように上限超過の場合と下限超過の場合で貨物重量ワーニング（処理結果コード）を分割する。
 - <IDA、IDA01、SWA業務>
処理結果コード：W0023（既存コード）
 - <MWA、MWA01業務>
処理結果コード：W0002（既存コード）
 - 内容：「各欄の貨物重量の合計」が、「共通部の貨物重量＊下限許容率」を下回っている。
 - 処置：入力内容を確認し、間違いがなければ輸入申告等を継続する。
 - <IDA、IDA01、SWA業務>
処理結果コード：W0024（新規コード）
 - <MWA、MWA01業務>
処理結果コード：W0012（新規コード）
 - 内容：「各欄の貨物重量の合計」が、「共通部の貨物重量＊上限許容率」を上回っている。
 - 処置：入力内容を確認し、間違いがなければ輸入申告等を継続する。
- ③貨物重量ワーニングの出力条件と処理内容については、以下を参照。
 - 1-（１）-（A）海上輸出申告における貨物重量ワーニング出力処理の追加

2. 変更対象業務

<オンライン業務>

- ・「輸出申告事項登録（EDA）」業務
- ・「輸出申告変更事項登録（EDA01）」業務
- ・「輸出許可内容変更申請事項登録（EAA）」業務
- ・「輸入申告事項登録（IDA）」業務
- ・「輸入申告変更事項登録（IDA01）」業務
- ・「シングルウィンドウ輸入申告事項登録（SWA）」業務
- ・「石油製品等移出（総保出）輸入申告事項登録（MWA）」業務
- ・「石油製品等移出（総保出）輸入申告変更事項登録（MWA01）」業務

3. 添付資料

(1) 重量ワーニングイメージ

4. リリース予定日／サービス開始予定日

(1) AP、端末資材

AP : 2022年3月20日（日）保守時間帯

端末資材 : 2022年3月20日（日）4 : 00